

令和8年3月31日で
終了します！

小山町

肺炎球菌任意予防接種のご案内

令和8年3月31日まで任意接種として公費負担で受けることができます。

↓ 既に予診票をお持ちの方はお早めに接種をお済ませください。

～高齢者の肺炎球菌とは？～

肺炎球菌性肺炎は、成人肺炎の25～40%を占め、特に高齢者での重篤化が問題となっています。小児・成人ともに、化膿性髄膜炎・敗血症・肺炎などを起こすことがあります。

肺炎球菌ワクチンを接種することで、肺炎球菌による肺炎の重症度と死亡のリスクを軽減できます。



対象者

- 以下①②両方に当てはまる方
- ①小山町在住・満66歳以上の方
- ②過去に一度も公費負担で肺炎球菌ワクチン予防接種を受けたことがない方（過去に接種した予防接種が自費接種で受けた場合に限り、5年以上経過している方は、小山町の任意接種（行政措置）として受けることができます。

接種費用・回数

自己負担金：4,200円（生涯1回のみ）

申込方法

健康増進課（健康福祉会館内）窓口で申請書の記載・提出をお願いいたします。

お問い合わせ

小山町健康増進課 ☎0550-76-6668



◀申請書は町ホームページからもダウンロードできます。